

2014年5月7日

ひたちなか市長
本間源基殿

日本共産党ひたちなか市委員会
市議会議員：山形由美子

日本原電に、東海第二原発「適合性審査申請」の中止を求める申し入れ

本間市長には、東海第二原発の過酷事故から市民の安全・安心を守るためにご尽力をいただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

日本原電はこれまで、東海第二原発の「適合性審査申請」の概要を自治体に説明しました。しかし住民や議会には「中身が確定した段階で公表したい」として、申請前の公開を一貫して拒否してきました。

4月17日には関係11市町村首長（懇談会・懇話会）に対する原電の説明会がおこなわれ、首長側は「説明が不十分」として申請を容認するかどうかの判断を見送りました。そして4月22日、原電に対し改めて「東海第二発電所の設置変更許可申請（安全審査申請）に係る申し入れ」をおこない、回答を強く求めました。私たちは、この申し入れの5項目については、全面的に支持できるものであります。

原電は4月22日にホームページで「適合性審査申請」の概要を公開した後に、4月24日には各社新聞朝刊に「東海第二発電所からのお知らせ」のチラシを折り込み、住民に周知したことをアピールしました。しかしこの内容は、4月17日の11市町村長会議に原電が提供した資料と内容が一部異なっています。さらに「新規制基準への適合性確認は、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではない」と強調するなど、アレコしひと工夫しながら、何としても再稼働に漕ぎ付きたいという原電の強い意志の表れが読み取れます。

もし今回の「適合性審査申請」は、再稼働ではなくテロや地震・津波から使用済み核燃料を守るための安全対策だというならば、いま考えられる一番有効な方法は、2,000メートルの防潮堤建設ではなく、使用済み核燃料を金属製容器に入れる「乾式貯蔵」を急ぐことです（これはすでに東海第2原発に導入されています）。自然冷却なので、冷却水が必要なく、電気動力も必要ありません。福島第1原発でも使用済み核燃料の一部は乾式貯蔵されていましたが、大地震でも津波でも、何も問題は起きませんでした。

全長2,000mの防潮堤建設計画一つとってみても、東海第二原発の再稼働を前提とした「適合性審査申請」だと言わざるを得ません。

東海第二原発は、稼働して35年経ち老朽化した原発です。しかも原発周辺に約100万人が暮らす日本一人口密集地にあり、現実的な避難計画もたてられない状態です。原電が示した「適合性審査申請」の概要は、再稼働を前提としたものであり、適合性審査の申請をおこなわないよう、改めて日本原電に求めていただきたく申し入れをおこないます。